

平成 29 年 4 月 27 日
総務部行財政改革推進課

平成 29 年度 M I E 職員力アワードについて

1 これまでの経緯

(1) ワーキング・グループにおける検討

意欲の向上に向けた組織風土づくりに資する M I E 職員力アワードとするため、若手職員を中心としたワーキング・グループにおいて、大小様々な課題をあげ、「応募の促進」、「審査の負担の軽減、質の向上」、「優良事例の水平展開」の課題に絞って見直しを検討した。なお、検討に際して新規採用職員が発表会の運営を行うなど、有効な取組は継続しながら、他自治体等の取組も参考にし、上記の 3 つの課題を解決するための対策について議論を行った。

2 具体的な対策（「応募の促進」、「審査の負担の軽減、質の向上」に向けた対策）

(1) 部局選抜方式の導入

<現状>

部局や所属、職員により、アワードへの応募率や発表会への参加率に差があるため、改善・改革活動のすそ野をさらに広げるとともに、継続して、改善・改革活動に取り組んでいく必要がある。

また、新規採用職員や公募職員などの審査員が審査を行っているが、改善活動分野とグッドパフォーマンス分野のすべての取組（H28 年度で 212 件）を審査する必要があり、一定の負担がある。連続して審査を行う審査員が少ないことから、審査の質に一部バラツキも見受けられる。

<対策>

各部局で優秀取組の選定を行う「部局選抜方式」を導入する。ただし、部局での選定が難しい「部局横断的な取組」等は従来どおり全庁で選定する。

部局選抜方式を導入することにより、

・部局長のリーダーシップのもと、優れた取組の水平展開を図る、応募につながっていなかった優秀取組を掘り起こす、また、各所属等の取組をブラッシュアップするなど、部局内の改善・改革活動を活性化させ、さらなる応募の促進を図る。部局内で審査や代表取組の発表など、取組の共有を行うことで、職員に改善・改革活動を身近に感じてもらう。

・取組の実情を知っている部局が代表取組を選抜することで、審査の質の向上を図るとともに審査の負担の軽減を図る。

(2) 募集期間・時期等の見直し

<現状>

応募に向けては取組内容を整理し、登録することが必要であるが、業務の繁忙期に重なったり、募集時期までに取組が終了していなかったりすること等で応募につながりにくいケースがあると思われる。

また、年末年始の限られた期間（H28年度で12/27～1/13（9勤務日））で審査を行っていることから、審査の負担が大きい。

<対策>

取組期間や募集期間を延長するとともに、発表会開催時期を現行の2月上旬から3月中旬に変更し、さらなる応募の促進を図る。

併せて、審査時期を現行の12月・1月から1月・2月に変更し、審査の負担の軽減、質の向上を図る。

	現行	見直し案	備考
取組期間	4月～12月	4月～1月下旬	約1か月延長
募集期間	11月14日（月）～ 12月26日（月）	12月1日（木）～ 1月20日（金）	約1週間延長 時期の移行
審査期間	【全庁】 12月27日（火）～ 1月13日（金）	【部局】 1月23日（月）～ 2月3日（金） 【全庁】 2月7日（火）～ 2月17日（金）	
発表会	2月6日（月）	3月中旬	

3 具体的な対策（「優良事例の水平展開」に向けた対策）

多くの職場で優良事例を活用していくための意識の向上や成功事例の周知、仕組みの構築

<現状>

- ・優良事例があまり活用されていない
- ・成功要因や優良事例の優れたポイントが周知されていない
- ・水平展開を促す仕組みが不十分
- ・水平展開の状況が把握・周知されていない

< 対策 >

M I E 職員力アワードの優良事例の水平展開にあたっては、ワーク・ライフ・マネジメントやジュニアボード等の取組と連携しながら進めていく。

・昨年度、総務部ジュニアボードで、M I E 職員力アワードのワーク・ライフ・マネジメント部門における優良事例をとりまとめている。その事例集を平成 29 年度のワーク・ライフ・マネジメントの推進にあたり、職場アクションシートを作成する際に活用されるよう周知していく。

・また、協創推進部門の事例は協創ポータルサイトで事例集として掲載しており、随時、周知を図っていく。

・その他、職員力向上部門等についても、各所属等で活用してもらえるような取組のヒントを提供していくこととする。なお、ヒント集の作成や効果的な提供方法については、平成 29 年度のジュニアボードの場も活用し、検討する。